

MANTE DIACHA BAOGAO

遼寧省檔案館 編

SHANDE JINGYUAN UNIVERSITY PRESS
山東經源大學出版社



滿鐵調查報告

第二輯

16

滿鐵調查報告

MANTIE DIAOCHA BAOGAO

第三輯

16

遼寧省檔案館 編

廣西師範大學

GUANGXI NORMAL UNIVERSITY PRESS
廣西師範大學出版社

桂林



滿洲火柴工業 滿鐵調查資料第十七編

滿鐵庶務部調査課 一九三三年七月 1

北滿洲燃料問題 哈調資料第三十六號

滿鐵哈爾濱事務所調査課 一九二五年一月 278

滿洲工業勞動事情 調査報告書第二十二卷

滿鐵庶務部調査課 一九二五年五月 406



滿鐵調查資料 第拾七編

滿洲に於ける燐寸工業

南滿洲鐵道株式會社

庶務部調査課

凡 例

一、本書は滿洲に於ける將來有望なる企業の一として調査に着手したものであるが調査研究の結果工場増設の意味に於て將來有望なるべしとの斷定的結論に到達し得なかつたは或は調査者の淺學短見に職由する處もあらう。

二、本書は關係各地に就て實地調査せるものと左の資料を參考として編纂せるものである。尙本稿執筆上多大の便宜と助力を吝まれざりし吉林燐寸株式會社專務取締役佐藤精一氏に對し特に謝意を表する。

參 考 書

本邦燐寸及砂糖論

法學博士 河 津 暹 著

支那經濟全書第十一輯

東亞同文會發行

支那之工業

東亞同文會調查編纂部

本邦主要工業概覽

通商公報

哈爾濱商業會議所時報

滿蒙實業彙報

滿蒙經濟時報(奉天商業會議所月報)

營口商業會議所月報

長春商業會議所月報

安東經濟時報

新聞記事

滿蒙全書第四卷

北支那貿易年報

農商務省統計

大連商業會議所發行

安東商業會議所發行

滿洲に於ける燐寸工業

目次

第一編 總論

第一章 概言.....(一)

第二章 原料

第一節 軸木.....(三)

第二節 箱木及底板.....(五)

第三節 藥劑.....(五)

第四節 包紙及張紙.....(七)

第五節 外箱及鐵葉、亞鉛板.....(七)

第三章 生産行程及種別.....(九)

第一節 生産行程.....(九)

第二節 種類.....(三)

第一 安全燐寸.....(四)



第二 黃磷燐寸……………(二四)

第三 硫黃燐寸……………(二五)

第四 無燐燐寸……………(二五)

第五 二重安全燐寸……………(二六)

第四章 賣買單位

第一節 軸 木……………(二七)

第二節 小 函……………(二八)

第三節 外 函……………(二九)

第四節 安全燐寸……………(二九)

第五節 黃磷燐寸……………(三〇)

第二編 比隣各國の燐寸狀況

第一章 支那燐寸工業と日本

第一節 日本に於ける燐寸業……………(三一)

第一項 沿革……………(三二)

第二項 主なる燐寸工場……………(三)

第三項 輸出燐寸取締規則……………(三)

第四項 輸出燐寸検査標準……………(四)

第五項 朝鮮に於ける生産燐寸……………(五)

第二節 支那燐寸業の沿革と其發達……………(六)

第三節 輸出入狀況

第一項 日本に於ける輸出入狀態

其一 燐寸……………(七)

其二 軸木……………(四)

其三 燐……………(四)

第二項 支那に於ける輸入狀態……………(四)

第四節 日支燐寸の將來……………(五)

第二章 印度及南洋と燐寸貿易……………(六)

第一節 印度

第一項 印度關稅引上と日本輸入燐寸……………(六)

第二項 印度に於ける燐寸貿易……………(三)

第三項 印度に於ける瑞典燐寸の販路擴張……………(七)

第二節 蘭貢に於ける燐寸貿易……………(七)

第三節 馬來半島

第一項 馬來半島に於ける燐寸輸入税賦課……………(五)

第二項 新嘉坡及其附近に於ける燐寸貿易……………(九)

第四節 香港に於ける燐寸貿易……………(九)

第五節 蘭領印度に於ける燐寸貿易……………(九)

第六節 マニラに於ける燐寸貿易……………(九)

第三章 本邦燐寸の販路としての南米アルゼンチン……………(九)

第三編 滿洲の燐寸工業

第一章 滿洲に於ける燐寸工……………(一〇)

第一節 滿洲燐寸工場の現状……………(一〇)

第一項 吉林燐寸株式會社……………(一一)

第二項 雙城堡火柴公司……………(二六)

第三項 增昌火柴公司……………(二六)

第四項 時宣火柴公司……………(二六)

第五項 金華兄弟火柴公司……………(二七)

第六項 日清燐寸株式會社……………(二七)

第七項 關東火柴公司……………(二八)

第八項 三明火柴公司……………(二八)

第九項 姓々火柴公司……………(二三)

第十項 奉天惠臨火柴公司……………(二四)

第十一項 大連燐寸株式會社……………(二三)

第十二項 安東に於ける燐寸軸木製造工場……………(二三)

第二節 滿洲各地方に於ける燐寸商況……………(二四)

第一項 奉天に於ける燐寸商況……………(二四)

第二項 長春に於ける燐寸商況……………(二五)

第三項 吉林に於ける燐寸商況……………(二五)

第四項	哈爾濱に於ける燐寸商況	(一五)
第五項	營口に於ける燐寸商況	(一六)
第六項	大連に於ける燐寸商況	(一六)
第七項	安東に於ける燐寸商況	(一八)
第七節	燐寸企業地としての滿洲	(一八)

第一款 企業要素

第一項 原料

其一	軸木	(一九)
----	----	------

其二	藥劑	(一九)
----	----	------

第二項	資本	(一九)
-----	----	------

第三項	土地	(一九)
-----	----	------

第四項	建築	(一九)
-----	----	------

第五項	勞働	(一九)
-----	----	------

第六項	燃料並に動力	(二〇)
-----	--------	------

第二款 其他の企業必要事項

第一項 運 賃

其 一 南滿線運賃……………(一〇一)

其 二 東支線運賃……………(一〇二)

其 三 海上運賃……………(一〇三)

第二項 保險料……………(一〇五)

第三項 貨幣相場……………(一〇六)

第四項 稅 金

其 一 關 稅……………(一一一)

其 二 奉天省現行稅法……………(一一四)

其 三 哈爾濱木石稅……………(一二五)

其 四 極東共和國稅率……………(一二五)

第五項 氣 候……………(一二六)

第六項 交 通……………(一二六)

第七項 取引慣習……………(一二七)

第八項 販 路……………(一二八)

第三款 支那人の嗜好と黃磷燐寸禁止令……………(三九)

第四節 哈爾賓と燐寸企業……………(三三)

第二章 諸計算

第一節 神戸に於ける生産費の算出……………(三三)

第二節 滿洲輸入價格の計算……………(三六)

第三節 滿洲印度燐寸の原價比較……………(四二)

第四節 滿洲南米燐寸の原價比較……………(四四)

第五節 滿洲に於ける黃磷燐寸の原價……………(四七)

第六節 日支兩國燐寸の支那に於ける原價比較……………(五二)

第三章 滿洲諸燐寸會社の大合同に就きて

第一節 吉林省各燐寸會社の共同販賣決定……………(五五)

第二節 大合同趣意書……………(五八)

第三節 滿洲合同燐寸會社目論見書……………(六二)

以上

滿洲に於ける燐寸工業

調査課

南 郷 龍 音

第一編 總論

第一章 概言

最近支那に於ける工業は目覺しき發達を示し、五千年の歴史を有する農本國は、今や一大工業國に遷る可き氣運に向つて進みつゝある。支那は今尙ほ産業革命の域に到らざるも、而も其到來は早晚必ず實現さる可く、工業の發達未だ歐米に及ばざる我國はこれが爲めに、大なる脅威を感じざるを得ない。言ふまでもなく支那に於ける工業の將來の發達は必然的なるが、特に吾人の注目をひくものは紡績並に燐寸の二大工業の勃興である。前者は原料の豊富なると工質の低廉なる長所を具へ、後者は工業の性質として人體に有害なるが爲、次第に文明國を去り半開國に遷り行く傾向がある。さればこの二大工業は將來必ず支那に奪はゝる可き運命の下にあるに、加へて先

年ワシントン會議によりて決議せられし、支那輸入關稅率の引上は、我國の斯業者にとりては一大打撃たる可く、反對に支那の工業を促進するに與つて、刀あるは疑ふ餘地のない所である。惟ふに支那の需要を充たすを以て目的とし、支那產物を主要原料とする粗製工業は支那經濟界の實況と勞働者の能率とより見て、必ず發達すべき條件を具備し、我對支輸出品中既に其競争に堪へざるに至れるものがある。而して我國の一部先覺者の間に、早くもこの趨勢を察知して日支合辦の形式によりて工場を経營し、これが對抗策を講ずる者あるは眞に我等の快とする所である。

嘗て燐寸王國の名を以て呼ばれし日本は、今や昔日其最大顧客たりし支那と競争せざる可らざる運命に逢着した。邦人の活動舞台たる滿洲が、斯業の將來と如何なる關係を有するか、並に斯業の發達に必要な條件を具備するや否やを攻究するは、敢へて徒勞ではあるまい。

第二章 原料

第一節 軸 木

軸木原料は材質柔軟にして白く結節等なきを必要條件とする。其主要なるものはヤマナラシ、白楊、棉等にして其他松、檜等も多少使用せられ又樺、菩提樹を使用する國もある。原料木材として最も適當なる太さは直經一尺乃至一尺二、三寸位である。蓋し太きものは加工上至便なるも中心に黑色の部分多く其製品に上級品を得難く、又細きものは一般に黑色の部分少く品質佳良なるも切木口歪圓形なるを以て皮剥加工の際に材を損する虞がある。尙ほ加工に於ては新鮮なる材を尙ぶを以て冬期伐採後直に行ふ時は品位、歩止り共に良好なるも時を経るに従ひて色澤不良となる。

軸木製造は白楊樹に就て是を見るに、先づ一丈又は七尺の長さある原材料を職工二人鋸にて是を八寸五分の厚さに挽き切るを、傍の一人受けて刃物にて其外皮を削ぐ、是を薄板製造機に掛けて刃物の下に廻轉せしむれば即ち巾一寸七分厚さ六厘乃至八厘の薄板五列に鉋り出さる。此器械の前には數人の女工あり、右の薄板帶を取りて一等品、二等品、三等品に分ちて是を重ねる。此處に軸木刻器械あり、右の帶板約三十枚を取りて是に挟めば横に迂り出ると共に、上より非常に大なる速度を以て上下する